

指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

芦田均記念館について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理者施設の概要	施設名：芦田均記念館 所在地：福知山市字宮 36 番地 指定期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（3 年間） 所管部署：地域振興部 文化・スポーツ振興課 電話番号 0773-24-7033
指導等内容	<p>(1) 喫茶収入の目標値について</p> <p>本施設については入館料が無料であり、収益性がある施設ではない。事業計画及び業務計画では、平成 30 年度から平成 32 年度の指定期間において、前年非 10%増の収益確保を目標としているものの、過去の入館者数の推移や売上の推移から判断すると、容易ではないと考える。</p> <p>喫茶収入の総利益が講師謝礼やチラシ印刷に充てられるということもあり、手堅い収入確保につなげること。</p> <p>(2) 広報の手段について</p> <p>来館者数が年々減少傾向にあることから、芦田均記念館の来館者数を増やす取組みとして計画している SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した集客についてはしっかりと進めること。来館者数の増加により、施設価値が高まるということもあり、市内外問わず、多くの方にご利用いただけるよう、着実に努力すること。</p>

指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

教育集会所について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理者施設の概要	<p>施設名：教育集会所 所在地：《一ノ宮》福知山市字一ノ宮 921 《上小田》福知山市上小田 570 《新 庄》福知山市新庄 347-1 《東 掘》福知山市東掘 2077-1 指定期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（4 年間） 所管部署：教育委員会 生涯学習課 電話番号 0773-24-7064</p>
指導等内容	<p>(1) 施設のあり方について いずれの施設も築後 30 年以上が経過している。 今後、老朽化や大規模改修、統廃合などを検討しなければならない段階であり、これからの 5 年間においては、地元住民の意向も伺いながら、各教育集会所のよりよい将来のあり方を考えていくこと。</p> <p>(2) 施設独自の取組みについて それぞれの教育集会所において、集会所まつりや文化教室の作品展示会など工夫や努力により個々の特徴がある。 今後も、各施設がその特徴を活かして、地域の教育機能や福祉機能の向上に努めること。施設所管課については、各施設の努力に対して積極的に働きかけを行うこと。</p> <p>(3) 人権教育について 引き続き、人権教育施設としての活動を地域の中に定着させる取り組みを今後も進めていくこと。</p>